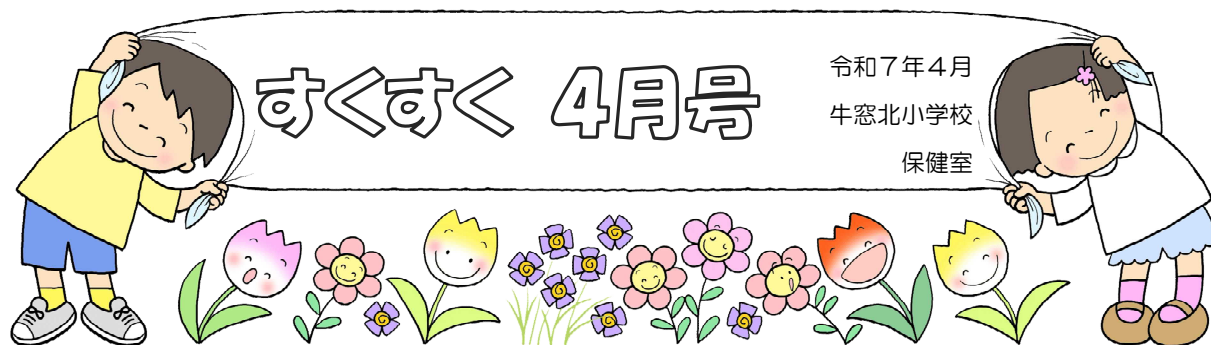




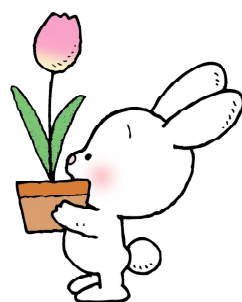
ご入学・ご進級おめでとうございます。

これからどんな一年になるのでしょうか？とても楽しみです。

保健室ではみなさんが元気に学校生活を送れるよう応援しています。

すくすくでは、そのためのヒントをのせていきます。

おうちの人といっしょに読んでみてくださいね。



〈 年度当初 保健関係の提出書類 〉

2～6年生は、4月14日（月）まで、1年生は4月16日（水）までに連絡用封筒に入れて提出してください。健康診断で使用するので、できるだけ早い提出をお願いします。

記入もれ等がありますと、差し戻しをさせていただくことになりますので、ご注意ください。

※ 食物アレルギーについて

調理実習や宿泊学習等、給食以外でも食事をする機会があります。学校が把握していない食物で症状が出て、対応に苦慮するケースがあります。診断が出ていなくても、ご家庭で気になる症状があれば、保健調査票にご記入ください。

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
保健調査票（白・緑）	4/10 回収	○	○	○	○	○
心臓検診票（1・4年生のみ）	○			○		
日本スポーツ振興センター加入同意書	○					

4月の保健目標

自分の体をよく知ろう

〈 健康診断について 〉



4月から健康診断が始まります。健康診断は、からだの勉強です。

どれだけ大きくなったか、からだの働きはどうか、ふだんの生活で不自由なことはないかを知るために、様々な検査や測定をします。みなさんが元気で安全に学校生活を送るためのてがかりにしましょう！

日にち	項目	対象学年	注意事項など
4/11（金）	身体測定 視力検査	全学年	半そで半ズボンの体操服を忘れずに！ メガネをかけている人は、メガネも忘れずに 頭の上で髪を結ばないように。
4/14（月）	聴力検査	1～3年	耳そうじをしておく。
4/15（火）		4～6年	
4/21（月）	尿検査	全学年	16日に容器を配付します。
4/22（火）			21日の朝に尿をとります。
4/24（木）	耳鼻科検診	2・4・6年	耳そうじをしておく。
5/8（木）	歯科検診	全学年	給食後、必ず歯みがきをしておく。
5/23（金）	心電図検査	1・4年	半そで半ズボンの体操服を忘れずに！
5/22（木）	内科検診	全学年	半そで半ズボンの体操服を忘れずに！

養護教諭の下山 英里子です。
牛窓北小学校で、2年目の春を迎えました。
昨年度は、みんなの素直で前向きな姿をたくさん見られてうれしかったです。みなさんが心も体も健康に生活できるよう、お手伝いします。一緒に頑張りましょう！！





〈 欠席・遅刻をするときの連絡について 〉

電話で連絡をする場合は、8時15分までにご連絡ください。

〈 健康診断後の受診通知について 〉

健康診断の結果、医療機関でさらに詳しく検査をしたり、治療を受けることが望ましい場合、受診通知書をお渡しすることがあります。受け取られましたら、受診通知書を持ってできるだけ早めに医療機関を受診していただくようお願いいたします。受診後は、受診通知書を学校まで提出してください。

なお、歯科検診のみ、異常が無くとも全員に結果のお知らせをしております。内容を確認いただき、特に異常がない場合、結果通知は学校へ提出する必要はありませんので、ご家庭の方で管理をしてください。むし歯など受診の必要性がある場合は、できるだけ早く受診をしていただくようお願いいたします。

〈 出席停止となる感染症について 〉

新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・水ぼうそう・おたふくかぜ・麻しん・風しん・結核等の感染症は欠席にはならず、出席停止の扱いとなり、医師の許可を得てから登校していただくようになります。診断を受けられましたら、学校へご連絡ください。



〈 日本スポーツ振興センターについて 〉

学校内や登下校中など学校の管理下でけがをし、治療をした場合に医療費が支払われるシステムです。1年生につきましては加入同意書をいただくようになります。他の学年は継続になります。

対象になるのは、医療費総額 5,000 円以上の場合です。瀬戸内市には乳幼児等医療給付制度がありますが、学校管理下でのけがの場合は、日本スポーツ振興センターを優先していただくようお願いいたします。請求手続きは学校で行いますので、受診された場合は、学校へお知らせください。

〈 水筒について 〉

これから暖かくなるにつれて、熱中症の心配も増えてきます。毎日水筒を持たせていただくようお願いいたします。



4月(運動会練習開始)から9月末までの期間はスポーツドリンクを持参してかまいません。

学校で薬を飲ませたい時は（薬の預かりについて）

〈本人が管理できる場合〉

○本人が管理し、自分で服用する場合は問題ありませんので、そのままご使用ください。

〈本人が管理できない場合〉

○学校で薬を預かった時には、児童に対して必要時に薬を渡し、使用したかどうかの確認しかできません。一人で服用できるよう、練習をお願いします。

また、容態が安定していない場合や、本人が服薬を拒否した場合は飲ませることができないので、保護者の方へ連絡をします。

○薬は医師に処方された薬のみお預かりできます。市販の薬はご遠慮ください。

○薬には、ひとつひとつに記名と、いつ飲ませるのかを書いてください。
お手数ですが間違い防止のためご協力をお願いいたします。

○薬は安全上まとめてお預かりすることはできません。一日に服薬する量と予備のみ持参させてください。また、量を量っての投薬はできません。水薬などは一回分を小さい容器に入れてください。

○薬の保管中に破損、紛失がないよう十分注意しますが、破損、紛失が生じる場合があることをご了承ください。

以上をご了承の上、担任へお申し出ください。

参考：「学校における薬品管理マニュアル」日本学校保健会

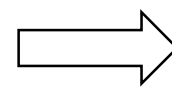
①その日飲む分だけ持参する。

例：（粉薬の場合）

牛窓たろう
給食後

例：（錠剤の場合）

牛窓 たろう
窓 錠 剤



牛窓たろう
給食後

チャック付きの袋

※複数ある場合は、服用する時間ごとに小袋に入れてください。

※水薬は、お弁当の醤油入れの容器に入れると小分けにしやすいです。

②服薬があることを連絡帳等でお知らせください。